# 研究生・指導教員の方へ:

#### ●出願書類

出願者が出願時に提出する以下の書類は、指導教員の方に作成をお願いしております。

- 1. 指導教員確認書(様式3)
- 2. 輸出管理手続き書類
  - •安全保障輸出管理 事前確認票
  - ・(該当者のみ)安全保障輸出管理チェックリスト
  - ・輸出管理マネージャーからの確認メールの写し

## ●検定料の支払いについて

検定料¥9,800の支払方法は日本国内の銀行送金限定です。国外在住の方は、国内から送金可能な方に代理手続きをご依頼ください。

### ●研究生の在籍期間に関して

在籍可能期間は、他大学での研究生在籍期間も含め最長2年間までとなります。また、本学では各年度単位で在籍管理を行っていますので、入学時の在籍期間は翌年3月末までとなります。年度を超えて研究を希望される方は、毎年度末に延長手続きを行う必要があります。10月入学生に関しては、入学半年後、翌年3月に延長手続きが必要ですので、ご注意ください。(入学から2年を超えて延長することはできません)

# ●在留に関して

在留資格(留学)に基づく本来の活動(研究生の場合は研究活動)を一定の期間行っていない場合、在留資格の要件 を満たさず在留資格が取り消される可能性があります。

研究生が本国に一時帰国される際は、「一時出国届」を留学生交流係に提出する必要があります。一時出国届には、 指導教員の署名が含まれますので、ご協力の程お願い申し上げます。

# ●研究修了について

研究を修了される場合は、研究修了届並びに研究概要(様式 4)を留学生交流係に提出する必要があります。指導教員を通じての提出が必要ですので、ご協力の程お願い申し上げます。

その他、研究生受入に関して様式の作成等、ご不明な点は、下記担当者までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

### 参考 URL;

研究生(外国人留学生) <a href="https://www.uec.ac.jp/education/etc-system/activity/">https://www.uec.ac.jp/education/etc-system/activity/</a>\*各様式は、上記のサイトよりダウンロードできます。

留学生交流係・国際企画係のページ(学内向け) http://kokusai.office.uec.ac.jp/gakunai/

出入国在留管理庁(Q&A) http://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/kanri\_qa.html

### [お問合せ先]

国立大学法人電気通信大学 国際課留学生交流係

住所:〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1丁目5番地1

電話: 042-443-5117 Email: ryugakusei-k(ここに@を入れる)office.uec.ac.jp